

玖珠町都市計画用途地域変更に係る 原案の縦覧について

玖珠町では、玖珠町都市計画マスタープラン（令和3年度策定）の将来のまちづくりの目標の実現に向け土地利用の整序化を図るため、玖珠工業団地地区及び旧森中学校地区の2地区について用途地域の指定及び変更を行います。（裏面参照）

つきましては、変更に係る原案の縦覧及びパブリックコメント（意見公募）を下記のとおり行います。

なお、昨年10月に行った素案の縦覧から内容の変更はありません。

【縦覧及びパブリックコメント（意見公募）】

縦覧期間：令和6年3月1日（金）～令和6年3月14日（木）

縦覧場所：玖珠町役場（2階 未来創生課窓口）

くすまちメルサンホール

森自治会館

玖珠自治会館

北山田自治会館

八幡自治会館

玖珠町ホームページ

※右記のQRコードから閲覧できます。



〈お問い合わせ先〉

玖珠町役場 未来創生課 企画・SDGs推進班

☎ 0973（72）1151

玖珠工業団地地区

玖珠工業団地はすでに整備が完了しており、令和2年度に工業団地の全域が都市計画区域へ編入されました。現在、用途地域が無指定であるため、都市計画においても工業地域としての位置づけを行い、本町の産業の拠点として企業誘致や雇用促進を図ります。



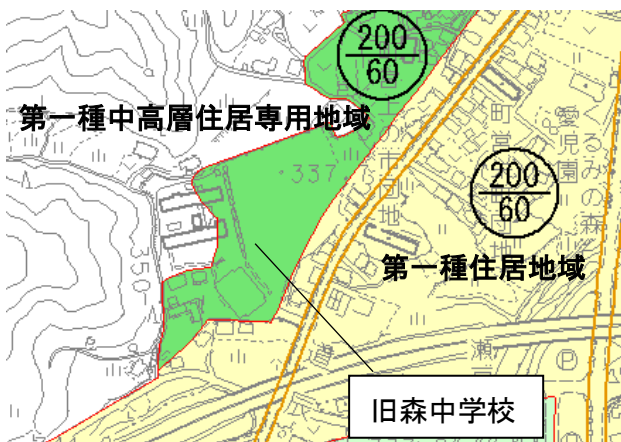
〈 旧 〉



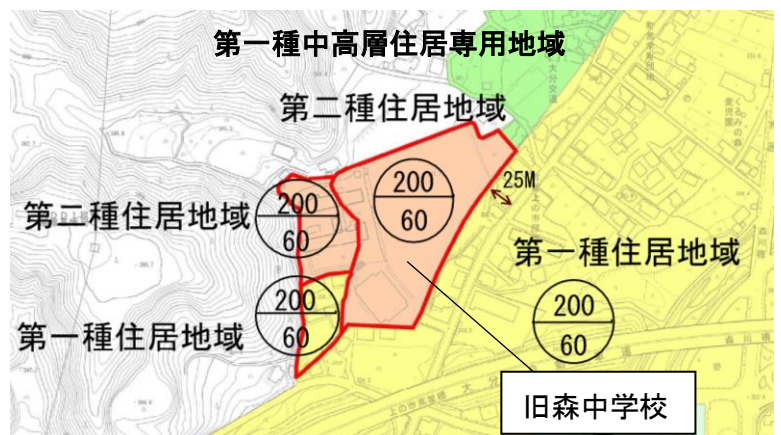
〈 新 〉

旧森中学校地区

現在、旧森中学校はサテライトオフィスとして整備・活用を進めています。しかし、旧森中学校周辺の用途地域の指定状況は、第一種中高層住居専用地域、第一種住居地域、用途地域無指定と混在しています。また、現在の住居系の用途地域では、旧森中学校の校舎全体をサテライトオフィスとして活用できない規制となっています。そこで、旧森中学校周辺の用途地域の変更・指定を行い、学校跡地の活用の推進を図ります。



〈 旧 〉



〈 新 〉